

参加表明書等の質問回答書

令和8年6月29日
大石田町総務課

ワーケーション推進事業プロモーションビデオ制作業務委託公募型プロポーザル募集における質疑について、次のとおり回答いたします。※順不同

No.	資料名該当頁	質問事項	回答	備考
1	仕様書 5-1 (1) (2)	長尺動画2本について、首都圏向け動画と国外向け動画で共通の撮影素材を活用し、ナレーション・テロップ・編集構成を変える形の制作は可能でしょうか。	可能です。	6月29日掲載
2	仕様書 5-1 (1) (2)、 6 (1)	ショート動画4本について、長尺動画用に撮影した素材を活用した再編集・再構成を基本とする制作は可能でしょうか。	可能です。	6月29日掲載
3	仕様書 5-1 (2)、6 (3)	ショート動画における台湾華語テロップについて、翻訳内容の確認・監修は町側で実施いただける想定でしょうか。受託者側で翻訳・確認まで完結する必要がある場合、希望される確認方法や基準があればご教示ください。	町において確認しますが、翻訳においては、その正確性の根拠を示したうえで、制作していただくことになります。	6月29日掲載
4	仕様書 5-2 (2) (3)、 実施要領 14	町内撮影について、現時点で想定されている撮影時期、撮影候補地、必ず取り上げたい地域資源があればご教示ください。また、撮影候補地や関係先への紹介・調整について、町側でご協力いただける範囲をご教示ください。	現時点で必ず取り上げたい地域資源等の指定はございませんが、当町の特産品やイベントなどが考えられます。撮影候補地や関係先への紹介については、可能です。	6月29日掲載
5	仕様書 5-2 (1) (3)	出演者を起用する場合、町職員、地域事業者、住民等に出演協力をお願いすることは可能でしょうか。可能な場合、町側での紹介・調整の可否、出演に係る謝礼等の考え方をご教示ください。	出演協力に係る紹介等は、可能な範囲で対応いたします。なお、町職員については、可能な範囲で対応いたします。調整については、原則受託者が行うこととし、謝礼が必要な場合は、委託金額に含むものとします。	6月29日掲載
6	仕様書 5-2 (1) (2)	ドローン撮影を提案する場合、町有地・観光地・河川周辺等における撮影許可や関係機関との調整について、町側でご協力いただける範囲をご教示ください。	撮影許可等に関し、可能な範囲で調整は行いますが、原則受託者での調整となります。	6月29日掲載

No.	資料名該当頁	質問事項	回答	備考
7	実施要領 14、 仕様書 5-2 (3)	本業務に使用可能な既存写真・既存映像・ロゴ・パンフレット等の貸与範囲をご教示ください。また、貸与素材を成果物に使用する場合の二次利用・無期限公開に関する権利処理の状況も併せてご教示ください。	二次利用などの使用が可能なものかについては、発注者で確認を行いますので、お問い合わせください。	6月29日掲載
8	仕様書 1、5-1 (1)、評価基準書 6-④	完成動画の主な使用媒体について、YouTube、Instagram、町公式サイト、イベント上映、商談・企業誘致、広告配信等のうち、特に重視される活用場面があればご教示ください。また、有料広告配信の実施予定の有無についてもご教示ください。	特に重視している活用場面等はありません。また、有料広告配信の実施については、現時点で予定がありませんが、企画提案においてご提案いただくことは問題ありません。	6月29日掲載
9	実施要領 11 (3)	プレゼンテーションは現地又はオンラインを選択可能とされていますが、オンラインで実施した場合でも評価上の不利はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	6月29日掲載
10	仕様書 3	委託期間が契約締結日から令和9年3月15日までと記載されていますが、完成動画（長尺動画・ショート動画）について、想定されている納品希望時期や公開予定時期がございましたらご教示ください。	納品希望時期や公開予定時期については、特定の日時を想定しておりません。委託期間内で納品いただくことになります。	6月29日掲載
11	仕様書 5-1 (2)②	「国外からの来訪者を対象とした長尺動画」について、海外の想定されているターゲット国・地域があればご教示ください。	国外からの来訪者を対象とした長尺動画については、現時点では具体的なターゲットは決めておりません。	6月29日掲載
12	評価基準 6 ④	「動画活用・展開方法」の項目につきまして、仕様書上の委託業務は動画制作業務と認識しております。当該項目については、イベントやSNS、インターネットにおける視聴促進のための動画構成やクリエイティブ上の工夫点を提案するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	6月29日掲載

No.	資料名該当頁	質問事項	回答	備考
13	仕様書 5-1, 評価基準	仕様書及び評価基準書では、本事業の目的として「ワーケーション先としての訴求」「観光客の増加」「関係人口の増加」が記載されています。企画提案にあたり、本事業の主たるターゲット及び目的について、町として特に重視する事項をご教示ください。	現時点では具体的なターゲットは決めておりません。本事業の目的について、優先順位等はございません。	6月29日掲載
14	仕様書 5-2	動画に出演するワーカー、地域住民、観光客等について、大石田町様にてご紹介・調整いただける方がいらっしゃる場合はご教示ください。また、受託者による出演者手配が必要な場合は、出演料等を委託費に含めるものとの理解でよろしいでしょうか。	出演協力に係る紹介等は、可能な範囲で対応いたします。調整については、原則受託者が行うこととし、謝礼が必要な場合は、委託金額に含むものとします。	6月29日掲載
15	仕様書 5-1, 5-2	仕様書では既存映像・画像等の使用を認めるとされていますが、大石田町様が保有する写真・動画素材については貸与いただけるとの理解でよろしいでしょうか。 特にこれから契約期間内では撮影が難しい春から初夏にかけての素材がありますか？ また、貸与可能な場合の素材の概要・仕様をご教示ください。	お見込みのとおりです。ただし、使用する写真・動画素材については、二次利用が可能か確認させていただいた後の使用となります。使用を希望する素材につきましては、具体的に事務局までお問い合わせください。 また、春や初夏にかけての素材については、画像はございますが、動画はございません。	6月29日掲載
16	仕様書 5-1	ショート動画について「15秒程度・3言語×4本」とありますが、内容4種類を制作し、それぞれ日本語・英語・台湾華語版を制作する（計12本）との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	6月29日掲載
17	仕様書6	成果物として「動画制作時に使用した生データ」とありますが、納品対象は撮影した全ての映像データでしょうか、それとも編集で使用するデータ一式でしょうか。納品範囲をご教示ください。	本事業のために撮影した全ての映像データを想定しておりますが、膨大な量となる場合、受託者との協議によりその範囲を決定します。	6月29日掲載

No.	資料名該当頁	質問事項	回答	備考
18	評価基準書 6	本業務の目的達成のため、仕様書に記載された内容に加え、SNS 等で活用可能な静止画撮影、Web や広報媒体への展開を想定した写真素材の提供、動画活用に関する運用提案などを企画提案として含めることは可能でしょうか。また、それらは評価対象となりますでしょうか。	可能です。運用提案等は、審査基準の提案内容に含まれると考えられますので、評価対象となります。	6月29日掲載

